

## 自転車マナーを守りましょう

自転車による交通事故が多発しています。事故防止に向けて道路交通法を守り、自転車の安全運転に努めましょう。特に酒酔い運転、信号無視、一時不停止、無灯火、二人乗りなど、悪質・危険な違反は重大事故につながりますので、絶対にやめましょう。



走行中の携帯電話使用は交通違反です！

### ■市内での自転車事故発生状況 (西条警察署・西条西警察署管内)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
平成17年	133件	5人	129人
平成16年	154件	1人	155人
平成15年	153件	5人	148人

## 放置車両の取り締まりが強化されました

6月から道路交通法が改正され、放置車両に対する取り締りが強化されました。交通の支障となり、事故発生の原因となる放置駐車はやめましょう。

### <主な改正点>

- ①運転者が反則金を納付しない場合、車両の所有者などを対象とした放置違反金制度の導入。
- ②放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなる。
- ③民間の駐車監視員による放置駐車違反の確認。(現在、県内では松山東警察署管内のみ実施)
- ④短時間の放置車両も取り締まる。

問合せ 西条警察署 TEL0897-56-0110  
西条西警察署 TEL0898-64-0110

## 国民健康保険証の更新 新しい保険証を郵送します

現在使用中の国民健康保険証の有効期限は、平成18年7月31日です。

7月末までに新しい保険証(一般Ⅱサーモン色、退職Ⅱ桃色)を配達証明郵便で郵送しますので、8月からは新しい保険証をご使用ください。留守などで保険証を受け取れなかった場合は、住所地の市庁舎市民課・各総合支所市

民生活課でお預かりしていただきます。現在お持ちの保険証など身分を明らかにするものを持参の上、交換してください。

### ■69歳の方へのお知らせ

69歳の方の保険証は、誕生月の月末までが有効期限となつていて、新しい保険証に交換する通知書を、誕生月に送付する予定です。

### ■70歳以上の方へのお知らせ

前期高齢者で2割負担の方の保険証は、平成18年9月30日が有効期限です。10月から

負担割合が3割に変更されるため、新しい保険証を9月末までに郵送いたします。

### ■問合せ

- 市庁舎本館市民課
- 市庁舎本館国保医療課
- 市庁舎本館国保係 (内線2432)
- 東予総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線153)
- 丹原総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線207)
- 小松総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線135)

## 7月から国民年金の 免除制度が変わります

国民年金保険料の免除制度には、全額免除制度と一部納付制度があります。

従来の一部納付制度は、保険料の半額を免除する半額納付制度のみでしたが、7月からは、4分の3を免除する4分の1納付制度、4分の1を免除する4分の3納付制度が追加され、3段階の一部納付制度に変わります。

免除制度には所得基準がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

### ■問合せ

- 市庁舎本館市民課
- 年金係 (内線2437)
- 東予総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線153)
- 丹原総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線208)
- 小松総合支所市民生活課
- 市民保険係 (内線133)

## 障害者自立支援法による 介護給付の利用申請

10月から実施される障害者自立支援法による介護給付を受けるためには、改めて申請が必要となります。

7月から調査員がサービス

利用申請者の自宅を訪問して必要な調査を行い、医師等で組織する「障害程度区分認定審査会」が調査書と医師の意見書などを参考に、個々の障害程度区分を決定します。

市は、この障害程度区分をもとにサービス量の決定を行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ■問合せ

- 市庁舎本館社会福祉課
- 障害者福祉係 (内線2326)
- 東予総合支所福祉課
- 社会福祉係 (内線131)
- 丹原総合支所福祉課
- 社会福祉・援護係 (内線212)
- 小松総合支所福祉課
- 社会福祉・援護係 (内線124)

## 市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、資産等補充報告書の閲覧を6月30日(金)から行っています。

### ■閲覧場所

市庁舎本館3階総務課内

### ■問合せ

市庁舎本館総務課  
文書法制係(内線2123)